

中央会8万社のチカラを結集して

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2010/ 10

平成22年度 第2回合同専門委員会を開催	1
特集 京都府の新しい補助金制度について	2~3
再発見! 連携のチカラ No.41 熊野筆事業協同組合(広島県)	4
中小企業退職金共済制度のご案内	4
京のほんまもん No.14 京象嵌	5
びわ湖環境ビジネスメッセ2010のご案内	5
会員団体活動紹介 碎石跡地の緑化推進/京都府碎石協同組合	6
KCインフォメーションのご案内	6
京都府最低賃金改定されます	6
中央会NEWS	7
第3回 職場で取り組む健康づくり表彰のご案内	7
京都経済お天気	8
会員団体活動紹介 きもので集う園遊会/西陣織物産地問屋協同組合	8
新加入会員紹介	8

平成22年度第2回合同専門委員会を開催

去る9月21日(火)・22日(水)、京都府中小企業会館において、労働、税制、金融の合同専門委員会及び総合政策・組織、流通、観光、環境の合同専門委員会を開催した。

同委員会では、長引く景気の低迷下、デフレに加え昨今の急激な円高は、中小企業にとって長期かつ深刻な影響を与えていることから、業界が抱えている課題を解決し、中小企業や組合の活性化及び地域経済活性化を目指すため、京都府・京都市への要望等について協議が行われた。

労働、税制、金融の合同専門委員会では、「労働政策の充実」、「金融対策の充実強化」、「税制に対する支援強化」等について、総合政策・組織、流通、観光、環境の合同委員会では、「中小企業組合振興対策の拡充強化並びに中央会への支援強化」、「伝統産業の振興」、「ものづくり支援等の強化」、「官公需対策の推進」、「北部地域振興」、「商業振興」、「観光入込客のさらなる増加対策と宿泊型観光の推進」、「環境・リサイクル」等について要望が取りまとめられた。



みんな大好き。 みんな友だち。 ときどきけんか。 でもなかなかおり。

京都人権啓発推進会議/京都府中小企業団体中央会

＜中小・中堅企業成長支援投資事業補助金制度＞

成長が見込める新分野へ挑戦しようとする中小・中堅企業にとって、現有資源を生かせない新分野への進出は大きなリスクを伴います。このような中小・中堅企業の思い切った戦略展開を応援するため、京都府では、新たに設備投資に対する補助と融資の制度を創設されました。

対象となる企業

京都府内に本社及び設備投資の対象となる事業所を有する中小企業及び組合であって成長が見込める7分野（※）において製造業又は情報通信業として新規事業に取り組む企業が対象となります。

※成長7分野

産業分野	内 容
環境関連産業	環境汚染の防止、資源のリサイクル、代替エネルギーの提供及び省エネルギーの推進など環境保護に寄与する製品等の製造に関連する業種をいう。
健康関連産業	医療の高度化に繋がる材料や機器の製造並びに病気治療、健康増進、老化遅延及び病気予防に寄与する機器や機能性材料等の製造に関連する業種をいう。
情報通信技術産業	半導体、ストレージ・メモリ、コンピュータ、ネットワーク（高速化・大容量化、光ファイバー等の伝送路技術、伝送方式等）、ユーザビリティ（表示デバイス技術等）及びソフトウェアの製造など情報・通信に関連する業種をいう。
映画・映像産業	映画、映像、音楽、ゲーム、図書など、動画、静止画、音声、文字、プログラムなどの表現要素によって構成される情報の制作に関連する業種をいう。
試作産業	他からの依頼により、少量多品種の試作品の製造や製品の修理を行う業種をいう。
観光産業	観光に関連する業種をいう。
感性価値産業	消費者や生活者の感性に働きかけ、感動や共感を得ることによって顕在化する価値を提供する製品などの製造に関連する業種をいう。

対象となる事業

新規事業に取り組むための工場の建設、増改築、生産設備の増強等の設備投資が対象事業となります。また、工場の建設等は京都府内で行われる必要があり、購入した機械等は府内の工場等に設置される必要があります。

[対象とならないもの]

- ①同一事業について、国や府等の公的な補助金、助成金等の交付を受けている場合、又は受けることが決まっている場合
- ②実現可能性のない事業（行政庁の許認可等が必要な事業で取得の見込みが十分でない事業を含む）

対象となる経費

補助対象は、申請事業の実施に直接必要な経費で、設備投資に要する経費のほか、土地の造成費用や生産設備のリース料の他、工場の賃借料も対象となりますが、土地の購入費は対象外です。

[対象経費に含まれるもの]

土地の賃借料、用地の造成費用、建物（工場、事務所、倉庫）、附属設備（電気・給排水・冷暖房設備、間仕切り、建物の全部又は一部を特殊室にするための施設等）の建設費用（増築、改築を含む。）、構築物、機械装置、車両運搬具、工具備品の購入費

[対象経費に含まれないもの]

- ・土地の購入費
- ・パソコン等汎用性のある機器、取得価額が30万円の以下の資産
- ・人件費、借入れに伴う支払利息、公租公課（消費税など）、建物の登記費用・官公署に支払う手数料等、振込手数料
- ・地鎮祭、上棟式、竣工式等の経費
- ・華美なもの（必要以上に高価な什器、美術品等）
- ・飲食・接待費、税務申告・決算書等のための税理士等に支払う費用、その他公的資金の使途として社会通念上、不適切と認められる費用

事業期間

平成22年4月1日（木）以降に開始され、平成23年3月31日（木）までに完了する事業が対象となります。

したがって、機械の購入の場合、この期間内に売買契約が締結され、機械が設置された後、その対価が支払われることが必要です。

補助率及び補助金額

補助率は補助事業に要する経費の15/100（15%）以内です。ただし、1企業当たりの補助金額は100万円以上2億円以下であることが必要ですので、概ね670万円以上の設備投資を対象とすることとなります。

補助金は、予算の範囲内で交付されますので、採択されても希望された金額の全額が交付されるとは限りません。

産業支援機関の推薦

本補助制度では、対象事業が適正かつ効果的に進められるよう産業支援機関の経営支援員等のサポートがあることが要件となっています。したがって、申請に当たっては、次の団体が作成した推薦書の添付が必要ですので、早めに産業支援機関にご相談ください。

- ・京都府中小企業団体中央会
- ・最寄りの商工会・商工会議所
- ・京都府商工会連合会
- ・財団法人京都産業21

地元雇用促進補助事業

設備投資への補助とは別に、新規事業に取り組みために従業員を新たに雇用した場合、定額の補助金が交付されます。

①補助対象経費

新たに工場を設置した場合の新規地元雇用者に係る人件費

②補助率等

障害者1人当たり 50万円

正規雇用者1人当たり 40万円

ただし、事業期間における当該雇用者の人件費が50万円未満の場合は対象となりません。

申請手続等

交付申請書等の様式は、京都府のホームページからダウンロードできます。

また、申請書提出先窓口でも交付申請書等の様式を配布します。

なお、提出書類の返却はされません。また、申請資格、申請内容などに偽りがあった場合は、受付後であっても申請は取り下げていただくか又は却下となります。

【交付申請書等様式】 <http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/1284541615439.html>

①提出書類

○印の書類を正副1部ずつ提出してください。

書類名	区 分	法 人 組 合	個人事業者
交付申請書（様式第1号）【注1】		○	○
2期分の決算書【注2】又は確定申告書の写し		○	○ ※左記の書類がない場合は、税務署の受理印のある「個人事業の開廃業等届出書」の写しを提出してください。
会社（事業）概要【注3】		○	○
法人登記事項証明書		○	—
産業支援機関が作成した推薦書		○	○
府税に滞納がないことの証明書		○	○

注1 交付申請書に添付しなければならない書類がありますので、注意してください。

2 貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の内訳書、製造原価報告書

3 京都府中小企業応援条例に基づく研究開発等事業計画の認定又は京都府中小企業「知恵の経営」実践モデル企業認証制度要綱に基づく認証を受けている場合は、省略可

②申請の受け付け

申請書は、推薦書を作成した産業支援機関に提出してください。（産業支援機関がとりまとめを行い府に送付します。）

③受付期間 平成22年9月17日（金）～平成22年10月29日（金）

（受付時間：上記期間中の平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時）

※締切日までに推薦書を含むすべての提出書類を産業支援機関に提出する必要がありますので、それまでに推薦書の作成について産業支援機関と十分に調整を行ってください。

審査・審査結果の通知

事業の成長7分野への該当性、新規性、収益性（採算性）、遂行能力、地域経済への波及効果、企業の経営状況等を総合的に判断し、厳正に審査を行い、採否が決定されます。

なお、審査の途中経過並びに審査結果についてのお問い合わせは一切応じられません。

審査結果につきましては、京都府から申請書あて文書により通知されます。

補助金の支払い

補助金の支払いは、原則として、補助事業の終了後に行われます（精算払い）。

（事業終了後の完了検査に合格する必要があります。）

（支払時期：平成23年5月頃（予定））

その他

①補助金に導入した生産設備等は補助事業以外の目的に使用できません。

②補助事業者が補助金等の交付に関する規則（昭和35年京都府規則第23号）等に違反する行為等をされた場合には、補助金の交付決定の取消、不正の内容の公表等を行うことがあります。

③補助事業者は、補助事業終了後5年間、毎年「設備等稼働状況報告書」を府に提出しなければなりません。

「京都府中小・中堅企業成長支援投資事業」募集説明会のご案内

・開催日時 平成22年10月18日（月）14：00～15：30

・開催場所 京都府中小企業会館 7階710会議室
（京都市右京区西院東中水長17番地（西大路五条下ル））

・内 容 「京都府中小・中堅企業成長支援投資事業」の募集要領
京都府 商工労働観光部ものづくり振興課 課長 小谷 貞夫 氏

・参加申込方法 所属団体、企業名、参加される方の役職名・氏名、連絡先TEL、
FAXを明記の上、FAXにてお申込下さい。

<本件に関するお問合せ先>

京都府中小企業団体中央会 企画調整課 ☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

広島発「熊野筆ブランド」を世界へ!

熊野筆事業協同組合（広島県安芸郡）

熊野筆は伝統的工芸品に指定されている。伝統的とは技術が今日まで継承されながらも時代に即した製品作りがされているという意味であり、化粧筆はまさにそのような製品である。

背景と目的

筆産業の中でも、毛筆や画筆といった筆は生活様式や産業構造、雇用環境などの変化により、年々生産本数が減少している。また、筆産業に関わる後継者不足は、多くの伝統工芸産業が抱える深刻な課題でもある。

そのような背景の中、当組合が取り組む伝統工芸事業は、経済産業省より伝統的工芸品に指定されている熊野筆を地域ブランドとして確立し、筆産業を振興していくことを最大の目標としている。その中でも毛筆の製造技術を応用した高品質の化粧筆は、「肌に優しい筆」として高い評価を得ており、今後、国内だけでなく世界にそのブランドを普及させるよう、積極的な推進活動を展開している。

事業・活動の内容

取り組みとしては、通商産業大臣（現在の経済産業大臣）から「伝統的工芸品」に指定された昭和50年が出発点となる。それ以降、筆の振興に関する推進計画を立案し、様々な事業に取り組んできた。具体的には、①後継者育成事業、②筆振興事業、③原料の確保・供給、④商標管理事業、⑤伝統工芸品教育事業である。

最近では、中国産の安価な筆の流入、中国産原毛の品質低下等が問題になっているが、組合としては「品質の良い原料を安定的に供給し、伝統的に継承してきた技術力で、

高品質な製品を作る」という強い信念を持ち、事業活動に取り組んでいる。

成果

全国的なシェアは80%を占め、熊野筆ブランドは国内だけでなく、「クマノの化粧筆」として世界の化粧品メーカーやメイクアップアーティストの間で使われるようになった。全国的に筆産業が衰退していく中、熊野筆ブランドは、行政、地域、事業者が一体となってその振興に取り組んできた賜物であると言える。

また、平成16年に団体商標としての統一ブランドマークを取得して以降、組合員数も増加し、組合員が一致団結してより一層優れた筆づくりを行う意欲の向上に繋がった。今後は、振興活動を通じて、より強固な地域ブランドとしての価値を高め、市場の優位性を獲得していくことが予想される。



【組合DATA】

熊野筆事業協同組合
〒731-4214 広島県安芸郡熊野町中溝三丁目13番19号
☎ 082-854-0074 FAX 082-854-6790
URL <http://www.kumanofude.or.jp>

半世紀で加入企業100万社以上の実績!

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません

■ パートさんも加入できます

■ 適格退職年金制度からの移行先です



詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

(京都府知事指定伝統的工芸品・地域団体商標登録)

金属の生地に色の異なった金属をはめ込み、それぞれの色彩や隆起などで模様を表現するのが象嵌です。

象嵌は世界各地で古くから行われ、主として武器や宗教的なものに用いられていました。わが国には奈良時代に大陸から伝わり、正倉院にも刀身に金で象嵌したものが遺され、同じく奈良の薬師寺本尊の掌や仏足にも輪宝文などが象嵌されています。鎌倉時代には、刀の鍔などに象嵌が施されるようになりました。

江戸時代の初めには、西陣に住む埋忠と正阿弥の二家の仕事ぶりが目立ち、両家の弟子たちが各地の大名に仕えるようになり、それにつれて京都の技術は全国に広まってくようになりました。

このように武士階級や貴族など、一部の階層を中心として行われてきた象嵌は、やがて江戸時代末期までには、火鉢やキセルなど一般にも広く用いられるようになりましたが、明治の廃刀令で一時途絶えかけました。しかし、その発展を海外に求めた四方安之助や並河靖之らの努力が実を結び、欧米で日本の象嵌技術が高く評価され、以後輸出品として脚光を浴びるようになりました。

現在、京都で製作される象嵌製品には、ペンダント、ネクタイピンなどの装身具、額などを中心とする室内装飾品があります。

《川人 一郎理事長よりひとこと》

象嵌とは、金属・木工・陶器などの素材に、違う素材を嵌め込む技術及びその製品を総称した言葉です。象嵌の技術を素材にほどこすことで、美しさは強調されます。江戸時代の武士は、象嵌の入った刀の鍔を持つことが、ひとつのステータスでした。現代では、年配層の方において、つえやネクタイピン等の象嵌製品を持つことが、ひとつのステータスとなっています。

私たちは、時代の変化の中で、かたちや模様を考え、ライフスタイルに合わせた新しい商品開発に取り組みながら、象嵌の技術を伝え守り続けています。今後は、若い人達にも持ってもらえる商品を考え、象嵌の魅力を伝えていきたいと思っています。



【組合DATA】

協同組合京象嵌協会
〒603-8344 京都市北区等持院南町76番地
株式会社川人象嵌 内
☎ 075-461-2773 FAX 075-464-6247

国内最大級の環境産業見本市

『びわ湖環境ビジネスメッセ2010』のご案内

過去最大規模となる313企業・団体、500小間の出展。エネルギー、リサイクル、水質・土壌・大気の浄化から、ソリューションビジネスなど環境ビジネスに関する幅広い分野での製品・サービスが一堂に展示されます。

会場周辺では、環境に関連した多彩なシンポジウムやセミナーも併催され、「次世代エネルギーソリューションビジネスの展望～スマートグリッドの構築による未来とビジネス」、「グリーン市場を創る、持続可能な企業とは」など、いま注目のテーマが並びます。

国内最大級の環境産業の展示会だけに、環境ビジネスに関心をお持ちの方が、是非ご来場下さい。

■開催日程：平成22年10月20日(水)～22日(金)
10時～17時(最終日は16時まで)

■会場：滋賀県立長浜ドーム
(JR田村駅から徒歩5分)
※JR&シャトルバスでご来場ください。

■入場料金：見本市・セミナーとも無料
※セミナーは事前申込が必要となります

■出展者数：313企業・団体、500小間の過去最大規模の出展

■出展分野：エネルギー、リサイクル、水質・土壌・大気浄化、環境ソリューションビジネス、各種環境配慮型商品など

■詳細：http://www.biwako-messe.com/

採石跡地は、岩盤がむき出しの状態では保水できる土壌ではなく、植樹をしても水不足となり枯れてしまうため、全国中央会の『組合等自主研修事業』を活用し、吸水性ポリマーを使用した採石場跡地の緑化に取り組んでいる。

森林は、地球温暖化の要因とされるCO₂を吸収するだけでなく、貴重な資源である水を蓄えるダムとしての機能、洪水や地滑りなどを防ぐ地盤保持の機能、さらには多様な生命を育む生態系としての機能など、私たちの生活を支える上で重要な役割を有しているが、近年では、開発にともなう乱伐などにより、この貴重な森林が世界各地で減少しつつある。砕石業界は、コンクリートの骨材やアスファルト舗装、そして鉄道の敷石として国民生活に不可欠な基幹材料取得のためやむを得ず山林を開発してきたが、環境面から避けて通れない採石場跡地の緑化推進について、京都府の商工労働観光部企業立地推進課、農林水産林務課、森林保全課、建設交通部砂防課から指導を受けて植樹等を実施し、山林の復元に取り組んでいる。しかし、採石跡地は、岩盤がむき出しの状態では保水できる土壌ではなく、苗木を植えるだけでは水不足で枯れてしまうため、短期間に緑地への復元はなかなか困難な状況にある。そこで、水枯れ防止対策として「吸水性ポリマー」を使用し、あらかじめ培養した保水性土壌苗キットを準備して、採石場跡地や岩盤法面などに削岩機で穴を開けたところに差し込むことで早期緑化を目指している。苗については、黒松、蔦などの比較的乾燥に耐えられる近隣の国産種を関係機関と連携して選定使用し、外来種による環境変化の防止にも考慮している。

京都府砕石協同組合の岡本専務理事は「採石場跡地の緑化は、水不足など成長過程で諸問題が発生し維持管理が上手くいかないのが、この吸水性ポリマーを用いた土壌苗キットを利用することで早期緑化CO₂削減環境保全等の成功が期待できる」と話している。



削岩孔植植工法：削岩機で穴を開け、保水性土壌苗キットを差し込み作業は完了。



直径7cm、深さ60cmの穴に苗キットをセット。
苗キットに使用する土壌は、保水ジェルを含有しており、保水性に優れ乾燥に強い。

【組合DATA】

京都府砕石協同組合 理事長 小西 剛
〒604-8382 京都市中京区西ノ京北聖町68番地1
リセス二条901号
☎ 075-821-2267 FAX 075-821-9301

✉ 京都府中央会メールマガジン ✉

KCインフォメーションのご案内

京都府中央会では、本会や関係機関等からの施策情報やイベント情報等について、電子メールにより情報配信を行っております。組合員企業への情報提供にもご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録下さい！

- 配信内容 本会及び関係機関等からのお知らせや施策情報、イベントなどの最新の耳より情報
- 配 信 日 月3回（10日・20日・30日）
※但し、配信日が土・日・祝日の場合は、原則としてその前日に配信
- 登録方法 京都府中央会ホームページ「メルマガ配信サービス」よりご登録下さい。
URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>
- お問い合わせ 京都府中小企業団体中央会 企画調整課
☎ 075-314-7131

必ずチェック最低賃金！

平成22年10月17日より京都府最低賃金（地域別最低賃金）が

時間額 **749円**
に改定されます。

※京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイマー・アルバイト等を含む）を使用することはできません。

お問合せ

京都労働局労働基準部賃金室
☎ 075-241-3215

【日本振興銀行関連特別相談窓口】及び【円高等特別相談窓口】を設置

去る9月10日（金）、日本振興銀行株式会社の破たんを受け、関連する中小企業者の資金繰りへの影響が懸念されることから、今般の問題で影響を受ける中小企業者を対象に特別相談窓口を設置しました。

また、円高等の影響を受ける中小企業者に対する資金繰りや経営に関する特別相談窓口を設置しました。

「日本振興銀行関連特別相談窓口」・「円高等特別相談窓口」
京都府中小企業団体中央会 企画調整課 ☎ 075-314-7131

平成21年 ものづくり中小企業製品開発等支援事業（試作開発等支援事業） 第3回公募（追加公募）採択

平成21年度に実施された本事業について、平成22年3月23日～3月30日までの期間、全国中小企業団体中央会において追加公募申請を受け付けたところ、総数で559件の申請があった。全国中小企業団体中央会に設置された審査委員会にて厳正に審査が行われ、採択案件を決定、採択件数は206件であり、倍率は2.7倍となった。

なお、京都府では2件の企業が採択され、本会では、事業実施における支援を行っている。

申請者名称	事業計画名
株式会社テック技販	移動型床反力計測装置の開発
ヤマナカヒューテック株式会社	スパッタリングターゲット用低環境負荷/低コスト酸化ガリウムの開発

第3回 職場で取り組む健康づくり表彰のご案内

ココロもカラダも健康に

貴社の健康づくり事業をアピールしてみませんか

京 都 府

京都府では、職場における健康づくり事業の推進を図ることを目的に「第3回 職場で取り組む健康づくり表彰」を取り組みます。広く貴社の健康づくり事業をアピールしてみませんか。表彰事業所の取り組みは、事例交流会などの企画を盛り込んだ表彰式の開催や京都府ホームページ、パンフレットなどで広く府民のみなさんに紹介させていただきます。

■応募できる事業所

常時雇用される労働者が5人超の企業で府内の事業所、また事業所内の部・課などの「グループ」単位も対象です。

■応募方法

京都府が定める「表彰基準」（※別記）に即し、以下の書類を持参または郵送願います。自薦・他薦共にOKです。

①応募申込書、②自薦・推薦調書、③その他

※詳細はホームページを。<http://www.pref.kyoto.jp/shokubakenkou/>

京都府が定める「表彰基準」

- 1 労働安全衛生法に基づく健康診断の実施をはじめとする健康の確保、増進のための必要な措置が講じられていること。
- 2 健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置（施設内の全面禁煙もしくは完全分煙）が講じられていること。
- 3 健康づくりの取り組み（ウォーキング、職場内のスポーツクラブ・同好会、職場内のスポーツ大会、健康体操、心の健康に対する対策、歯科保健対策、禁煙対策、健康づくり機器の整備等）が最低1年以上継続しているとともに実績と結果が素晴らしいこと。
- 4 過去5年間に重大悪質な事案で法令等に違反し処分等を受けたことがないこと。

■応募期間

平成22年9月1日（水）～平成22年10月31日（日）まで <当日消印有効>

■選考結果の通知

郵送による該当者あての通知と共に、別途、表彰式を開催

<応募申込書等の配布及び申込み・お問合せ先>

京都府健康福祉部 健康対策課 健康づくり担当 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

☎ 075-414-4724 FAX: 075-431-3970 メール: kentai@pref.kyoto.lg.jp



	業界景況天気図	概 況
全 体	7月 → 8月 	一部の業界では、エコカー減税・補助金、エコポイントの影響等により業況は好転しているが、多くの中小企業は、円高、デフレ、消費低迷、天候不順等、経営環境に不安材料が多く見られ、先行き不透明な状況が続く中、抜本的な景気対策・支援を望む声が増している。
製造業	繊維・同製品 	和装産業は、国民生活様式の多様化により永年不振に喘いでおり、加えてリーマンショック以降の国内経済不況で、未曾有危機に直面している。川上・川中・川下が一丸となり、和装産業の育成・改革に取り組むことが急務となってきている。
	出版・印刷 	不況や活字離れ、その他要因があると思われるが、依然として厳しい状況で推移している。
	鉄鋼・金属 	8月度の状況は、7月度の上向きで推移してきたが、業界全体がお盆休みを境にやや受注の減少傾向が見えてきた様子である。現在はかなりの受注残を抱えているため忙しくしているが、「先の受注が無い」、「減少している」との情報もある。
	一般機械等 	半導体、建設機械、液晶等一部分野に好感感が認められているが殆どが輸出物件であり、国内設備関係の受注は依然低調な状況で推移している。受注を補完している輸出物件においても、急激に進む円高が不安材料としてある。
	その他製造業 	プラスチック製品製造業界では、受注動向は、持ち直しが続いているところから操業度も上昇してきているものの、単価で利益面がのってこない。今後は、円高による影響から先行き腰折れ懸念の見方が根強い。
非製造業	卸 売 	飲食料品卸売業界では、今年はいつまでも猛暑が続き海水の温度が下がらず、水揚量に影響しているようで、水産物の水揚げ金額が昨年より約3億6000万円ほど減少している。
	小 売 	家電小売業界では、まだまだ続いている猛暑により、エアコン・冷蔵庫・扇風機等の夏物商品がたいへんよく売れた。自動車小売業界では、エコカー補助金の関係で中古車販売店でも新車販売が増加した。
	商店街 	商店街内では、酷暑とお盆休みもあり、人通りが少ないように思えた。特に昼間の暑い時間は人通りが少なく、夕方になり人通りが増えてきているようだ。
	サービス 	旅館業界では、全体的には例年と比較し良くなっていない。情報サービス業界では、9月以降の引合は増加しているものの、受注見通しは不透明である。
	建 設 	造園工事業界では、猛暑の日が続く植物生理が異常になり、かつ造園工の労働環境にも気を配る必要が生じた、収益状況が悪化している。
	運輸・倉庫 	運送業界では、猛暑のため業種によって数量増があったものの、全体的には殆どが前年比較してわずかの輸送量増、一昨年の輸送量にはほど遠い状況にある。売上はやはり単価のダウンによって芳しくなく、燃油価格の高止まりも収益の悪化に繋がっている。

快晴 D値 40以上	晴れ 20～40未満	くもり 20未満～△20未満	小雨 △20～△40未満	雨 △40以上
---------------	---------------	-------------------	-----------------	------------

会員団体活動紹介

2010西陣きもの・帯フェスティバル ～きもので集う園遊会～

西陣織物産地問屋協同組合

京都から新しい「きものおこし」を。「歓待と交流の精神」で集う秋の園遊会をきもの姿で思いっきりお楽しみください。どんなでも無料でご参加いただけます。

平成22年11月3日（水・祝） 上賀茂神社

進行プログラム

- 11:30 組合創立60周年記念式典
一般開場・受付開始、各会場オープン
きものと帯コンテスト投票開始（14:00 終了）
- 12:20 オープニング・セレモニー
・市田ひろみ先生 お話
・京都きものの女王インタビュー
- 13:00 秋華の舞（メインステージ）
・上七軒 舞妓・芸妓
・京小町踊り子隊
- 14:30 大抽選会
- 15:30 閉 会

●きもの姿でご来場されると、次の特典があります！

きものと帯コンテスト、大抽選会への参加、野点無料サービス

【組合DATA】

西陣織物産地問屋協同組合 理事長 木村 卯兵衛
〒602-8446 京都市上京区智恵光院通五辻上ル五辻町69番地の6
☎ 075-432-0191 FAX 075-432-0190
URL <http://nishijin-nsk.jp/>

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「古都の空色」です。

◆◆◆◆◆ 新加入会員紹介 ◆◆◆◆◆

一般会員

会 員 名 JEMAエレベータメンテナンス事業協同組合
所 在 地 京都市中京区錦小路通室町東入占出山町
308番地 山忠ビル二階16号
代 表 者 理事長 岩島 伸二
設立年月日 平成22年7月22日
組合員数 17人
組合員資格 昇降機のメンテナンス業

特別会員

会 員 名 京都府中小企業労務改善集団連合会
所 在 地 京都市右京区西院東中水町17番地
京都府中小企業会館4階
京都府中小企業団体中央会内
代 表 者 会長 宮本 研二
設立年月日 昭和41年4月8日
会 員 数 46集団

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**
10/2010 平成22年10月1日発行 通巻766号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会
京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階
☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130
URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp